

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念と職員によりつくられた「かみやまだ敬老園の理念」をもつ。毎朝の朝礼時に唱和し意識して取り組み実践につなげている。	法人の三つの理念とホームの理念が玄関に掲げられている。職員は日々、それぞれの理念を具体的に実践している。理念とは別に「みんな仲良く健康に一日一日を大切に過ごしましょう」という合言葉があり利用者とともに唱和している。利用契約時に家族にも説明し協力を仰いでいる。理念にそぐわない言動についてはスタッフ会議で注意を喚起し、職員の力量や経験に応じて個別に話し合いをしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会行事への参加や近隣の児童館との交流、地元ボランティアの積極的な受け入れを通じ地域とつながりながら暮らせるよう配慮している。また地域に「かみやまだ敬老園便り」を回覧、情報発信している。	自治会費を納め管理者が自治会総会に出席し、地区の清掃活動や防災訓練にも参加している。傾聴や美容、歌、ハーモニカ、尺八など、多くのボランティアがホームを訪れている。児童館の小学生との交流、中学生のサマーチャレンジ、専門学校生の実習なども受け入れている。個人情報に配慮しつつ毎月「かみやまだ敬老園便り」を発行し、近隣34地区に回覧板で廻していただきホームへの理解を深めていただいている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成24年度は認知症の方を地域で支えるまちづくりを目的に千曲市から受託した認知症の「介護予防教室」を開催した。民生委員の方から地域のお年寄りの認知症対応について相談を受けることがある。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催し八割以上出席していただいている。事業所の活動報告をし、評価と意見交換の場とさせていただいている。事業所の理解と地元の行事、ボランティアの紹介、災害時の避難方法など、相談したりご意見をいただき事業所運営に活かしている。	奇数月の最終土曜日の午後開催している。利用者代表、家族代表、自治会長、常会長、民生児童委員、消防団分団長、地域包括支援センター職員などが参加し、運営や活動状況の報告、行事予定等の発表後、意見や助言、提案等を頂きサービスの向上に活かしている。外部評価結果も報告している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き活動報告している。また千曲市の介護相談員が毎月来園して下さるので状況報告している。千曲市介護保険連絡協議会施設部会への出席。	年6回奇数月に開催される市の施設部会に参加しており、そのうち一回は研修も兼ねている。介護認定の更新の際には家族も同席しホームから市調査員に情報提供している。毎月、市の介護相談員2名がホームを訪れ、ホームのお花見や納涼祭などにも参加していただき利用者とも深く関わっていただいている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が開催する研修や勉強会に出席し、身体拘束について理解に努めている。委員を中心に身体拘束と思われる言動について話し合いをしている。施錠はしていない。	法人内の身体拘束委員会での研修や勉強会の成果をホームからの委員が伝達研修したり、「職員基礎研修」などに職員が出席し身体拘束をしないケアについて学んでいる。全職員が理解しており身体拘束のない支援に徹している。ホーム玄関は開錠しており、外出傾向のある利用者には見守りを中心に職員が付き添いホーム周辺を歩き満足していただいている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会が設置されており委員会が開催する研修や勉強会に出席している。事業所に虐待を見過ごすことなく、話し合うことが出来る雰囲気がある。	

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業及び成年後見制度について資料をファイルし、読み合わせを行っている。必要を感じた場合職員間で話し合い関係者に相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書面を読みながら充分説明し、質問を受けながら契約締結している。解約時に入居者及び御家族の不安がないように質問に答え理解納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者代表、家族代表が出席している。毎月来園される市の介護相談員に入居者がお話したことについて希望に沿うよう検討している。また御家族からの苦情は真摯に受け止め改善している。年二回家族会を開催しご意見ご希望をお伺いし運営に反映させている。	自分の意思を表出することのできる利用者が殆どで日頃から意見等を聞くようにしている。家族会が6月と12月の2回開催されている他、お花見や納涼祭、夏祭り見物などの家族参加行事がある。それらの際にも意見・要望等をお聞きしているが、毎日来訪する家族もあり気軽に声がけし苦情も含めた意見等を運営に反映させている。スナップ写真も豊富な「かみやまだ敬老園便り」を毎月発行・配布し、家族との意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の会議、毎日の朝礼や「目標管理」における面談にて職員の意見や提案を聞いている。事業所には職員が意見や提案を発言しやすい風土がある。管理者は管理者会議を通し代表者に報告、相談し運営に反映できるよう努めている。	スタッフ会議が毎月第一木曜日の夜に開かれている。法人の連絡事項や研修報告、カンファレンスなど凝縮された濃い内容となっている。会議は職員一人ひとりが意見を出しやすく、会議以外でも管理者が常に職員の意見や提案を聞いたり話し合う機会を持っている。法人全体として人事考課制度が平成26年に完全導入される予定で、現在各職員が自ら年間目標を立て「目標管理シート」に沿って3ヶ月ごとに自己評価し、上位職との面談も半期ごとに行われ意見・提案を聞く場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度導入を進めている。平成26年4月より運用開始のため、現在職員ノートを作成し評価の試行段階である。職員の資格取得に向けた支援を行い向上心をもって働けるよう職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に福祉に従事するあらゆる職員が学ぶべき研修「職員基本研修」を開催し受講が義務付けられている。「職員基本研修」は経験年数、役職に応じ段階的に学べるよう構成されており個人個人に合った受講が出来る。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二ヶ月に一度開催される千曲市施設部会に出席し情報交換、資質向上につなげている。また法人内ではGH部会の毎月開催と事業所間の交換研修が毎月実施され全職員が他事業所に行き、情報交換と交流をはかりサービスの質の向上に役立てることが出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接と入居の際、困っていること不安なこと要望についてお聴きし、職員間で情報共有することにより安心して生活できるよう努めている。また日頃から利用者との会話の中で、本人に寄り添い傾聴するよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や契約の段階でご家族の気持ちや要望をお伺いし快適で安心できる環境づくりを提供できるように努めている。またご家族が面会に来られた際に、近況を伝え職員とご家族間で情報共有に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族のお話を充分お聴きし必要としている支援について話合う、またその時の本人の言動や家族の思いからニーズを見極めている。そしてケアプランを作成時御家族にも確認して頂きサービスを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の風習を教えていただいたり、調理の知識を教えていただきながら一緒に調理をしています。また、家事を分担しながら皆と暮らしを共にしている。人生の先輩として、敬意を持って関わるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者にとって御家族が身近に感じられる来園しやすいグループホームを目指している。季節ごとの行事を通じて、本人とご家族の絆を深められるように支援している。また、お互いの状況や気持ちを理解して頂けるように日常生活に関わって頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人がたずねて来やすい環境づくりや、行きつけの場所へ外食したり、外出する機会をつくる。また習慣や楽しみを継続して提供できるように支援している。	民家改修型のホームが訪れ易い雰囲気をつくっている。利用開始時にお世話になった民生委員や自宅近所の方などが来訪している。友人がホームを訪れ、一緒に外出することもある。馴染みの蕎麦屋、喫茶店などに職員と一緒に出掛ける方もいる。檀家となっているお寺のご住職が利用者を気に掛け来訪したこともある。お盆や正月に帰省する利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を考え、座席の配置や活動の割り振りなどに配慮する。また必要に応じて職員が間に入り利用者同士が良なかかわり合いを持ち、気持ちよく生活できるように配慮している。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入所や入院などでサービス利用が終了する時には御家族や移動先に情報や様子をお伝えしている。退去後も必要に応じてご家族と連絡をとり様子をお伺いするなどして必要に応じて支援に努めている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に直接伺うほか言葉で表現できない方は日常生活の中での表情や仕草、何気ない一言を大事に本人の思いを汲み取ってお一人お一人の思いや希望に沿った生活ができるように検討している。	利用開始時に家族から生活歴等を聴き取り、周りを取り囲む環境を把握し、利用後の日々の暮らしで気づいた情報も加え、利用者が快適な暮らしができるように職員は支援している。殆どの入居者が意思表示出来るので思いや希望は伝わってくる。自分の思いを表出できない方も表情や様子から意向を把握し支援している。支援する都度「ありがとう」という感謝の言葉を返してくれる利用者もいるという。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはご本人やご家族から生活歴や暮らし方など情報収集している。生活の中でも、御本人との会話の中や面会の方などからもお話を伺い、スタッフ間で共有できるだけ今までの暮らしが継続できるように支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や状態、発した言葉などを毎日の日課表や介護記録へ記入する。また朝礼や申し送りの時間には次の勤務者に引継ぎ日々の様子の把握が皆で共有できるよう努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや希望を伺うとともにスタッフ会議や朝礼の時間、また日々の業務の中で時間をとりスタッフ間での話し合いをしている。ご家族や主治医、訪問看護などとも話をするなかで介護計画を作成している。	身の回りをお世話する居室担当が中心になり、本人や家族の意向を把握、ミーティングや会議の際にモニタリングをしている。3ヶ月毎に見直しも行っており、長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月で設定している。認知症状の進行や必要な場合には随時変更している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や表情、言葉など日課表や個別記録に記入する。また申し送りを通じ職員間で情報の共有ができるようにしている。ご家族にも折にふれお伝えし介護計画に活かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人の望まれるニーズに対応し、外食や喫茶、買い物、またリハビリの送りだしなど支援している。	

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	関わりのあった民生委員の方に後見人になって頂いたり、傾聴や趣味活動などに地域のボランティアに入って頂いている。また児童館の児童との交流、消防署や地元の消防団の方に参加して頂いて消防訓練を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人、ご家族の希望を大切に主治医を決定する。受診は本人、御家族と相談しながら早めの医療対応をし、主治医との連携をとりながら健康維持に努めている。	利用前からのかかりつけ医を継続している方がいる。かかりつけ医については本人や家族の希望する医師にお願いするようにしており、協力医療機関の医師による月1回の往診があることからかかりつけ医に変更することもある。通院の付き添いについては基本的に家族にお願いしている。訪問看護師が週1回訪れており利用者の健康チェックや相談にのっている。緊急の際には管理者を通して関係機関と連絡をとり対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回訪問看護師による健康観察実施。訪問時はお互い書面及び口頭で情報交換、共有し入居者の健康維持のに努めている。また日常的に電話等にて相談できる体制にあり、健康を維持し適切な医療につなげることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院へ情報提供をし入居者が安心して入院治療ができるようにしている。また退院時には病院から情報をいただきスムーズにグループホームでの受入れが出来るよう体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族と緊急時や終末期について話し合い意向を確認し、看取り介護に関する指針を説明し同意を頂いている。急変時や重度化したときには、主治医と連携し御家族に説明、希望に沿って御家族にも協力していただきながらチームで支援している。	「重度化対応及び終末期ケア対応指針」があり、契約時に基本的な姿勢を伝え、本人が望む場所で最期まで暮らしていけるように支援している。これまでにホームでの看取りも数件行っている。今年も痰の吸引が必要となり特養に移設された方がいるが、ホームでは医療と介護の連携のもとに終末期ケアを実施できるように体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員は心肺蘇生、AED使用の救急救命講習を年1回必ず受講し急変時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回昼、夜間を想定した避難訓練と年1回防災訓練を実施している。また折にふれて災害別の避難場所について確認している。また入居者は千曲市の災害時要援護者支援事業において要援護者として登録して頂いており避難協力を得られる体制にある。	消防署や地区の消防団の協力の下、春、秋の年2回、運営推進会議の委員や近所の方にも参加していただき避難訓練を行っている。法人内に防災担当参加があり、防災について月々のテーマが決められ意識づけが図られている。訪問調査当日も地震想定訓練が法人一斉に行なわれ、当ホームでも本番さながらの訓練が行われた。スプリンクラー等の消防設備の点検も年2回実施されている。非常時に備えた水、食料品、介護用品なども法人のブロック拠点にストックされている。	

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の地区単位にサービス向上委員会、身体拘束0委員会が設置されており、人格を尊重した言葉かけ、ケアについて研修し実践につなげている。	法人内にサービス向上委員会がありホームからも職員が出席し接遇研修を受けホームのスタッフ会議で共有している。職員の基本研修でも利用者の尊厳や人格の尊重について学ぶ機会も多く、法人としてマニュアルも整備されており、利用者の誇りやプライバシーを損ねることのないように職員全員で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるよう働きかけ入居者の意思を大切にしている。意思表示が困難な方は表情、仕草などから読み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間など一人ひとりの希望や体調、ペースに合った過ごし方が出来るように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の美容師の方に来ていただき本人の希望に沿って整髪していただいている。可能であれば御家族と一緒になじみの美容院行く。着替えは好みに合った服を選ぶ、外出の際は上着などを選んで頂く。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は調理や味見、盛り付け、片付けなど出来ることを分担して、体調や意思を確認しながら関わっていただいている。食べれないものは代わりに好きなものを提供したり、行事食におやきやパーベキューなど好みの献立を取り入れるなど食事を楽しめるよう心掛けている。	食事について自立している方が3分の2、一部介助の方と全介助の方が若干名ずついる。嚥下や歯の状態により、食材を一口大やペースト状にしたりおかげで対応している。調理や盛り付けのできる方が数名、下膳・食器洗い・食器拭きのできる方が半数以上いる。利用者が庭先の畑で作ったキュウリやナスなどが食卓に上り、家族からの頂き物もあり彩り豊かな料理が提供されている。利用者の誕生日にはケーキで他の利用者とお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が立てた献立をもとに調理している。入居者の身体機能や体調に応じて食事形態を変える、ゼリーを補うなどして十分な食事量、水分、栄養が取れるよう配慮し、記録、検討して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で出来る方は、声がけ、見守り、必要な方は、義歯をはずし介助を行い清潔保持している。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄に努めている。自力でトイレに行かれる方は、さりげなく尿失禁をしていないか確認し、パットやリハパンの交換をしている。自力でトイレに行かれない方には定時で声掛けをし、排泄の失敗を減らすよう配慮している。	三分の一の方が自立しており布パンツで過ごしているが、一部介助の方と全介助の方もそれぞれ三分の一ほどと重度化しつつある。排泄のパターンを把握し、様子を見ながら声がけし、トイレでの排泄支援を行っている。夜間は厚めのパットに変え、安心して眠れるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記入することで、一人ひとりの排便間隔を把握し便秘をしないよう注意している。食物繊維を多く摂取していただき、水分不足にならないよう気をつけている。できるだけ自然排便できるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	清潔が保てるよう配慮し一人ひとりの体調や希望に合わせ、週に二回以上は入浴できるように声掛けをしている。安全に気持ちよく入浴していただけるよう必要に応じて介助、見守りをしている。	天然温泉に浸りながらゆっくりと入浴することができる。立位がとれないため二人の職員で関わるなど、入居者の状態により見守りや一部介助できめ細かく対応をしている。入浴を拒む方には強制せず声がけを工夫しており、少なくとも週2回は入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や希望にそって、疲れが見られる方は、午前午後関係なく休んでいただいている。居室でなく、座敷に布団を敷いて午睡していただくなど、安心して気持ちよく休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量については、薬剤情報提供書ファイルで確認し、理解に努めている。症状の変化により薬が変わるときは特に注意して確認をし、職員全員が把握するよう情報共有を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割を見出し、仕事や趣味などの楽しみごとを持っていただくことによって、充実感や満足感を得て、張り合いのある生活を送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅や買い物に行きたいなどの希望はご家族と相談し実行できるように支援している。職員対応にて買い物や外出に出かけることもあり、気分転換や満足感を得られるようサポートしている。	自力で歩行できる方が半数以上いるが、ホーム内で手引きや歩行器を使用している方もおり、外出時は三分の一近くの方が車椅子となる。日頃はホーム近くでの散歩や買い物に出掛けている。初詣やお花見に遠出することもあり2~3人の少人数で出掛けている。食事でも外出することもあり、ホームの庭での納涼祭、温泉街での「温泉祭り」などで気分転換している。	

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことを希望している方はご家族と相談した上で御本人お金を所持し使えるように援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があるときは職員が見守りのうえ電話をして御家族とお話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室、トイレ等、プライバシーの配慮をしている。リビングは台所の隣りにあり食事準備の音、匂いなどを感じながら家庭的な雰囲気の中で生活して頂いている。また花を飾り季節感を出したり、室温調節にも気を配っている。	昔ながらの縁側のある南側のガラス戸からは手入れの行き届いた庭が見え、四季の息吹を感じることができる。利用者がくつろぐ場所は食堂と座敷で大きな料亭を改修しているため台所も含め共有空間は広い。高い吹き抜け天井に明かりとりのある洋風の玄関にはソファが置かれ利用者がゆったり腰をかけることができる。渡り廊下にも本棚が置かれ椅子も置かれている。2ヶ所あるトイレも車椅子対応で広く、風呂場も余裕がある。ホーム利用者もデイサービス利用とともに塗り絵などをして仲良く過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関にはソファ、廊下には椅子が配置しており、1人になれたり、気の合った方同士一緒に過ごせるような空間がある。リビングの座席はトラブルが無いように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使いなれた日用品や家具をお使い頂くことで安心して生活できるよう配慮している。	居室入り口には旧上山田町の町名が表札がわりに付けられている。料亭を改修しているため居室の広さはそれぞれ違うが、馴染みの衣裳ラック、衣裳ケースやラジカセ、家族の写真などが飾られている居室が見られた。それぞれの思いが伝わる居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレはわかりやすく表示し、危険なもの unnecessaryなものは導線に置かないように心がけている。入居者の状態により御家族と連絡を取りながら安全で自立できる環境づくりをしている。		